



G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催を経て「とも家事の日」の制定及び「とも家事」の推進について

i (大臣会合共同声明)

日光声明

女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働は、(中略) 大きな障害であり、フルタイムで働く能力や指導的地位に就く能力を損ない、女性の経済的エンパワーメントに悪影響を与える。(中略) **家事労働の認識・削減・再分配が、社会全体で取り組むべき課題**であることを認めなければならない。

ii (家事時間の状況)

不均衡大

家事時間 **妻178分/日 夫30分/日 ⇒ 5.9倍**

【補足】6歳未満の子を持つ世帯の1日あたりの家事時間(夫婦と子供の世帯、土日を含む週全体の平均) 【参考】共働き率50.9%

iii (是正に向けた施策)

とも家事推進

女性の著しい家事負担を軽減するためには、**家事分担の促進**に加えて、**家事時間の削減**も重要

とも家事とは「**みんなで家事をシェア**」すること

※「みんな」には、負担軽減につながる外部サービス利用も含む

IV (機運醸成を図るため)

11月22日をとも家事の日に制定

とも家事推進キャラクター「ともジカ」



①とも家事宣言 (11/22)

企業や市町とも連携し、暮らしを豊かにする「とも家事」を推進し、定着を目指していくことを表明

②協賛企業と連携しPR

家事時間の削減につながる

- ・便利家電、時短家電
- ・家事代行サービス利用
- ・総菜、お弁当活用 等を企業と連携し普及推進



(連携例) 時短調理食品ミールキットの利用促進のため特設の割引コーナー設置